

オルタセミナー：2010年度

2011. 1. 23

生・労働・運動ネット

富山市神通町3-5-3

TEL 076-441-7843

FAX 076-444-6093

# ニュースレター

プロジェクトB いくつもの「民」から：「隙間の『当事者』」についてベーシックインカムとは何である/ありうるのか(12/19)での論議を捉えなおす

## □「隙間の者」たちの側からベーシックインカム構想を見る

2010年12月19日(日)、「オルタセミナー・2010年度」では、小泉義之の「残余から隙間へ ベーシックインカムの社会福祉的・社会防衛」(現代思想 2010年6月号)と、昨年7月の小暮修三の論説「現代のディオゲネスたちへ ベーシックインカム論の問題を巡って」(週刊「読書人」2010年7月2日)の2つを主なテキストとして、それらの論旨とこれまでのオルタセミナーでの論議とを交差させながら、表記のようなセミナーを行いました。

「残余から隙間へ」の筆者の小泉義之は、「何なりと望みのものを申してみよ」というアレクサンドロス大王からの申し出に対して、犬儒派の哲学者ディオゲネスが「(日向ぼっこの邪魔になるので)どうか、私を日陰に置かないで下さい」と答えたという逸話を引きながら、独自の批判的な視点からベーシックインカム構想を論じています。

8月29日のオルタセミナーで紹介された富江直子の論文「最低生活保障の理念を問う——『残余』の視点から」では、「制度への排除」として、生活保護の受給者が生活上の様々な制限や差別的な視線を受ける「被保護者」としてスティグマ化される一方で、「制度からの排除」として、母子家庭の母親や「ワーキングプア」といった「稼働世帯」の人々が生活上の困難にも関わらず、生活保護制度の対象外にされている現状を批判しています。更にその「外周」には、決まった住所や、日本国籍をもたないということから最初から「無権利状態」に置かれている人々がいるという、3重の構図がそこでは描かれています。そのような「制度への排除」と「制度からの排除」という表現は、専門家によって所得保障制度の「適格者」としてカテゴライズされる「残余の者」と、そうした制度の隙間に零れ落ちてしまう「隙間の者」という、小泉義之による区分とそのまま、重なるものでしょう。しかし、小泉義之の場合は、「制度への排除」と「制度からの排除」との対比というよりも、主に「隙間の者」の側に焦点を当てて論じることで、平等主義的リベラリズムの立場からの社会福祉論や、福祉国家の「行き詰まり」に対する1つのオルタナティブとしてベーシックインカム構想をもてはやす昨今の風潮を批判しています。

平等主義的リベラリズムの社会福祉論の例として、小泉義之は、ダイアナ・ファスの「構造的他者論」を取り上げています。そこに表れているような、「われわれ」のホームの防衛のために構造的に再生産され、かつ排除されるホームレス等のアウトサイダーを再び社会的に包摂しなおすことを通じて、社会に内在する差別的な構造が緩和され、社会的連帯が幅広く実現するといった考え方は、ある意味では、リベラルな社会福祉論での「標準」的な発想と言ってもいいでしょう。しかし、その大半が、既存の所得保障制度の受給資格を満たすことのない「障害者」や「病者」、低賃金不安定労働者、自立困難者等である「隙間の者」たちは、そのような社会的包摂の対象者としてのカテゴリーからは外れる者たちです。そうした「隙間の者」たちの「外延」を確定することは困難であり、「いまや不遇はグラデーションをな

して拡散しており、上からの視線は〈最も不遇な人々〉を捕捉することはできなくなっている」以上、アウトサイダーへの社会的包摂の「網」の拡大による社会的平等・連帯を目指すという平等主義的リベラリズムの「視線」は、もはや無効になっています。

その一方で、「隙間の者」たちは、「働かないでブラブラしている」、「家に引きこもって親から自立していない」、「対人能力がないために学校にも職場にもなじめない」、「有能でも無能でも異常でもないがうっすらとした生きづらさを抱えている」といった存在として、差別的に社会から（反）承認されています。「残余の者」たちは、「レイベリング・スティグマ・監視・管理・治療・教育・矯正と引き換えに、いくばくかの現金を得る」一方で、「隙間の者」たちがそうした社会からの（反）承認と引き換えに得るものは何もありません。また、小泉義之は、「アスペルガー症候群の『患者』会や就活拒否者の『運動』体や元不登校児の『相互扶助』団体ができたとして、何を何処に向かって請求できるというのか」と言っていますが、そもそも、「隙間の者」としての「生き難さ」を抱える彼ら・彼女らが、そのためにどこに何を要求したらいいのかということ自体が自明ではありません。しかし、その一方で、既存のセーフティーネットの枠内に収まるような形で権利要求をする集団として主体形成を成し遂げることがないまま、諸制度の隙間に散乱している彼ら・彼女らは、統治者にとって潜在的な脅威と見なされています。そのような意味でも、問題は、「残余」から「隙間」へと移行しています。

小暮修三の「論説」では、「ベーシックインカム」を特集とする「現代思想」の2010年6月号の中の論文・エッセーの内、いくつかをピックアップして論じていますが、その中で、小泉義之の「残余から隙間へ」のことも紹介されています。小暮修三は、「『隙間の者』を主体とする運動論が小泉の考えるB I（ベーシックインカム）論であり、この〈飢えたる者〉が〈要求者〉として立ち上がることこそ、運動としてのB I論に他ならない」と言っています。確かに、小泉義之は、「この〈飢えたる者〉が〈要求者〉として立ち上がる」ことを、期待してはいるでしょう。しかし、「残余から隙間へ」の中では、「隙間の者」たちが権利要求を行うような主体形成を成し遂げることの困難さが再三語られているのですが、小暮修三は、それをどこまで踏まえてそのように言っているのでしょうか。

併せて、小暮修三は、「現代思想」の同号の中で、白石嘉治の「ベーシックインカムの神話政治」という文章の中の、「B I論は、『われわれを眠りこませる』ような国家的共同性に基づく消費社会への対抗的な言説として立ち現れる」という一節を引用しています。それに対して、小暮は、「B I論とは〈飢えたる者〉の空きっ腹を満たしてくれる代物」であるはずなのに、「国家政策に託された夢など悪夢にしか過ぎず、眠れない者や夢魔から解放された者はただ腹が減るだけである」と、皮肉を交えたコメントを付しています。それは、小泉義之が、「ベーシックインカム構想に共鳴する人の多くは隙間の者なのである」と言いながら、『『大したこと』を考えさせないために、（ベーシックインカム論者は）隙間の者に視線を向けながら直ちに視線を逸らすために言ってみせているだけ』であり、「大方のベーシックインカム論は、隙間のガス抜きを目指す社会福祉的社会防衛の言説である」と批判していることに対応するものであるように思います。

「B I論は国家的共同性に基づく消費社会への対抗的な言説」だとする白石嘉治の言葉とは逆に、ベーシックインカム論のそのような側面に無自覚なまま、自分たちの「生き難さ」への救済をそれに期待してしまうような「隙間の者」たちは、身体は「国家的共同性に基づく消費社会」の外部にありながら、意識の上では、なおもそこに束縛されているということではないでしょうか。

最後に、「隙間の者」たちにとってベーシックインカムとは何であるのかという「問い」に戻りたいと思いますが、小泉義之の文章を読み返しても、そのことをはっきりとした言葉で答えられそうにありません。ただ、あくまでも自分なりのイメージですが、それは、生きる「糧」をかしこまって頂戴するというのではなく、「そこをどけ。日差しを返せ！」と叫ぶようなこととして得るということであったり、小泉義之の言葉を使えば、アレクサンドロス大王とその名代たちが、ディオゲネスの公共の場での不埒な生き方を放任すると同時に、彼の「僅かな所持品である杖・古着・頭陀袋を修繕したり買い換えたりするに足だけの現金を差し出す」といったようなことなのではないかと思えます。

## □「隙間の者」たちは「現代のディオニュソス」たりえるのか

以上のような報告の後の「フリートーク」では、今回の報告者への質問や、報告の内容をめぐって参加者同士での自由な討論が行われました。

今回の報告の中では、小泉義之の言う「残余の者」と「隙間の者」という論議を自分たちなりに受け止めるための1つの手がかりとして、小暮修三が引用している白石嘉治の言葉を使って、「国家的共同性に基づく消費社会」の「内」にいる者とその「外」にいる者という分け方がされています。そのように、「残余の者」と「隙間の者」ということと、「国家的共同性に基づく消費社会」の「内」と「外」ということとはどのように関連するのかという質問が、「フリートーク」の中で出ていました。その質問に対して、今回の報告者からは、まず、「残余の者」や「隙間の者」として区分されるような人間の社会の中でのあり方があって、更に、その両者のそれぞれについて、意識の上でなおも「国家的共同性に基づく消費社会」の内にいる者とその外にいる者がいるということになるのではないかと、という意見が出ていました。

今回の報告の中でも触れられたように、小泉義之は、「隙間の者」たちの社会的な（反）承認がどう記述されているのかについて、いくつもの例を挙げています。しかし、そうした者たちの間で、「国家的共同性に基づく消費社会」の中にいる者とそうでない者という区分が実体としてあるわけではなく、ただ、そのような「国家的共同性に基づく消費社会」の「外」へ出ようとするという意志や動きがあるだけではないのか。そのことを、その「中」にいる者と「外」にいる者という二分法で捉えるのは、「隙間の者」たちのあり方を見誤ってしまうことになるのではないかとという発言が、上記のような論議を受けて出されていました。

公的扶助などの社会保障・福祉制度は、その裏に、「少しでも早く労働市場に復帰しろ」ということはあるにせよ、一定期間、自分の労働力を「商品」として売らないことを認めるものです。それを、労働力「脱」商品化と名付けるなら、ベーシックインカムは、給付のための適格性の審査などは無しで、無条件で人間が労働力「脱」商品化の状態であることを認めるというものではないかという意見が、「フリートーク」の中で、ある参加者から出されていました。同時に、ベーシックインカムには、それだけに留まらず、人間がこの世界の中で労働力を商品として売らなければ生きていけないということ自体を問う、いわば、「脱」労働力商品化とでも呼ぶべきベクトルがあるのではないかと。今、ベーシックインカム構想をめぐっては、ネオリベ的な立場や保守主義に属するような人までも含めて、様々な人たちが発言しているが、それは単にいろんな捉え方があるということではなく、労働力「脱」商品化か、それとも、「脱」労働力商品化かという「せめぎあい」にまでしていかなければならないはずだ、ということでした。

更にその発言を受けて、今回の「フリートーク」では、ベーシックインカムというものは、やはり、労働力「脱」商品化を志向するものであり、それが、「脱」労働力商品化にまで行き着くかどうかは、ベーシックインカム構想自体に論理的に内在するというよりは、自分たちが何を指すのかに掛かっているだろう、という意見が出されていました。そのような意味で、「国家的共同性に基づく消費社会」の「中」と「外」という実体的な区別があるのではなく、ただ「外」へ向かおうとする意志や動きがあるかどうかだという論議と同様に、ベーシックインカムの向かう先は労働力「脱」商品化か、「脱」労働力商品化かという「せめぎあい」も、単に言説のレベルだけではなく、私たちがどのように具体的な動きやアクションを創り出すことができるかに大きく左右されることではないかと思えます。

今回の報告にもあるように、小泉義之は、「隙間の者」たちが権利要求を行うような主体形成を成し遂げることの困難さについて何度も語っています。今回の「フリートーク」では、そうした困難さを運動的にどのように「逆転」するかが問われているのではないかとという発言が、ある参加者からありました。そのことを自分たちの運動的な課題として考えるための1つの手がかりとして、韓国の「スユ+ノモ」という生活共同体と研究者集団を兼ねるユニークな運動体をコーディネートしている、高乗権（コ・ビ

ヨングォン)の「周辺化対マイナー化：国家の追放と大衆の逃走」という文章のことが紹介されていました。

その中の言葉を使えば、小泉義之の言う「残余の者」や「隙間の者」は、既成の社会秩序の中で「周辺化」されている者たちということになるでしょう。「周辺化」されている者たちは、社会秩序の価値の序列に残酷なほど痛めつけられているだけに、かえって体制的な秩序意識や価値観を濃厚に身にまとわざるを得なくなるという両義的な存在でもあります。同時に、そのような社会の「周辺」にいる者たちは、もう一步踏み出せば、序列化された社会秩序の「外」に出る存在でもあり、「残余の者」や「隙間の者」がそのように「外」へ出ようとするのを、高乗権はドゥルーズ／ガタリの言葉を借りて、「マイナー化」と呼んでいます。高乗権は、米軍基地建設のために村からの退去を強制された農民たちが、国が流し込んだ田んぼのコンクリートをはがして米作りを行ったり、国家による巨大干拓事業で海を奪われた漁民の1人が、「わしらに法をつきつけるのを見て、6法全書を燃やさんといかんと思った」と語っていたことを記しています。そのように、国家によって社会の「周辺」へと追放された者たちが、逆に国家を見離し、追放し返すという「反転」が「マイナー化」ということであり、同時に、それは、イタリアのアウトノミストたちの言葉を使えば、自分たちを「周辺」に追いやる国家や秩序からの「エクソダス」(逃走)でもあるだろうということでした。——なお、今回の論議に即して言えば、「現代のディオゲネス」とは誰かという問いこそが、オルタセミナーの「プロジェクトB」にとっての基本的な課題としてあります。先程から触れている高乗権の「周辺化対マイナー化」という文章は、まさにその「問い」に真正面から向き合っているものであり、いずれ、オルタセミナーの「プロジェクトB」の締めくくりとして、きちんと取り上げることを予定しています。

富山市内でもこの数年間、ホームレスの「路上死」や、それに近いような元ホームレスの「孤独死」が相次いで起きていますが、今回の「フリートーク」の中で、そうした人々を追悼するための「合同慰霊のつどい」をこの年末に行いたいという提起がありました。これまでのところ、富山市でのホームレス対策は、路上にいる人々を完全に公的な保護の対象外とするか、もしくは、生活保護を取得させて「畳の上」にあげて、アパートに封じ込めるということに終始しています。残念ながら、ホームレス支援に取り組んでいる側も、そういった枠を超えることができないままです。結局、路上から「畳の上」に上げたところで、それはほとんどの場合、ホームレスを生活保護受給者へと転身させることでしかなく、ホームレス存在を人々の目に見えないものにする以上のものではありません。

しかし、かつての、山谷や釜ヶ崎といった寄せ場での闘争は、そこで日雇い労働者として生きることを支え合うものではあっても、そこから出て行くことを支援するものではなかったはず。そのような意味では、ホームレスが現に路上で生きているということを支援するというサポートも、今後、考えていきたいという発言が、「合同慰霊のつどい」への提起の中でありました。ホームレスがホームレスとして路上で生きることを支援するという具体的な内容としては、炊き出しや相談活動、「見守り」といった活動があるでしょう。そういった取り組みを進める上で、単なるボランティアや緊急避難の枠を超えて、私たち自身が「国家的共同性に基づく消費社会」の「外」へと踏み出すことに向けた、新たな相互扶助や社会的な実践として展開することに挑戦することが求められているように思います。

ベーシックインカム構想は、「生の無条件の肯定」という理念と不可分であることは、多くの人にとって異論のないところでしょう。その「生の無条件の肯定」ということを、「生存権」の保障の社会政策化というレベルを超えて、社会の「周辺」で生きることを強いられている人たちの「生」の中にある秩序への抵抗の「芽」や、社会秩序の「外」に出ようとする意思や動きといったものまでも含めて全面的に肯定することとして、どこまで捉えなおすことができるのか。私たちがベーシックインカムをめぐって考えるということは、そこまで含めて問われていることなのではないか。今回のオルタセミナーで、小泉義之の文章を素材にして論じることを通じてそのように感じています。